

別 紙

議 事 の 経 過

第 一 日 平 成 二 十 六 年 五 月 九 日

開 会 午 前 九 時 五 十 八 分

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

みなさん、おはようございます。

会計管理者からご挨拶をお願いいたします。

いわゆるこれは、四月一日付けの人事異動による、説明員に異動があったことから、自己紹介をさせますのでよろしくをお願いいたします。

○ 会 計 管 理 者 （ 榑 淳 一 君 ）

四月一日より会計管理者、会計課長を務めさせて頂いております榑と申します。私は町民全体の奉仕者という自覚を持ち、法令及び条例に従い誠実かつ公平に職責を遂行してまいります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十六年第二回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

九 番 相 馬 勝 治 君

十 番 工 藤 健 一 君

十一番 佐々木 政 美 君 を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇]

○ 議会運営委員長（奈良岡文英君）

みなさんおはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る五月七日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、平成二十六年第二回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり

開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会

以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告申し上げます。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（野呂日出男君）
異議なしと認めます。
よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおりに決定いたしました。
- 議長（野呂日出男君）
日程第三、諸般の報告を行います。
議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。
- 議長（野呂日出男君）
日程第四、報告第一号から報告第七号まで及び議案第三十三号から議案第三十四号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。
町長平田博幸君。
[町長 平田博幸君 登壇]
- 町長（平田博幸君）
みなさんおはようございます。
（提案理由の説明 別紙のとおり）
- 議長（野呂日出男君）
日程第五、報告第一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 藤崎町
税条例の一部を改正する条例 を議題といたします。
これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（野呂日出男君）
質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから、報告第一号を採決いたします。

本報告は、これを承認することにご意義ありませんか。

(「意義なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって報告第一号は承認することに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第六、報告第二号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 藤崎町
国民健康保険税条例の一部を改正する条例 を議題といたします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番(浅利直志君)

簡単に提案理由もされているんですけども、私どもに渡されている説明資料も
後期高齢者医療支援金の二万円の増額だとか、介護納付金の二万円、限度額上げる
とかというふうに理解はしているんですけども、もうちょっと詳しく内容を説明
して頂けたらと思いますけれども。どうでしょうか。

○議長(野呂日出男君)

税務課長。

○税務課長(横山精逸君)

後期高齢者支援金の二万円アップと、それとあと介護保険の方についても二万円
アップでございます。国保全体で申し上げますと、いままで後期高齢者支援金、介
護保険金、限度額が七十七万円でございます。今回後期高齢者の分が十四万円から

十六万円、介護保険については十二万円から十四万円と、合わせて八十一万円になったものでございますが、これにつきましては、地方税法の定めによりましてそのとおり改正したものでございます。以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

所得が一千万円以上超えるとか、そういう人は藤崎町の場合はそんなにいるというものではないですが、ただ一千万円の所得の人と五百万円の所得の人では負担割合がかなり違いが出てくる訳ですが、今まで後期高齢者支援金、介護納付金の税額、国保全体で七十七万円ほどが八十一万円ほどになると言うことで、この最高税額を納めている人というのは藤崎の場合はどれくらいあると把握しているんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

税務課長。

○ 税務課長（横山精逸君）

二十五年度のデータによりますと、後期高齢者の分が七十三世帯でございます。それから介護分については二十五世帯でございます。基礎部分につきましては後期高齢者と同じ条件の年齢保険者でございますので七十三世帯でございます。以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終結いたします。

これから討論をおこないます。

異議がありますので討論を行います。

まず、本報告に反対者の発言を許します。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

地方税法の、後期高齢者支援金の課税額を引き上げる、あるいは介護納付金の課税額を二万円ほど引き上げるというようなことで、地方税法で変えたということでもあります。

今回の改正に伴って国保の法定減免の五割軽減だとかは課税対象者を広げて改善されている面もあるわけですが、基本的に課税限度額を引き上げるということに反対であります。その理由は国保会計がいちばん地方自治体の一つの悩みの種であるわけですが、国保会計の国の助成割合を二パーセントでも三パーセントでも増やすという方向で打開を図るべきだということでもあります。二つ目は、そもそも消費税を上げて福祉や子育て支援の為に使うというようなことでもありますけれども、いずれにしても負担の増加というのは目白押しでありまして、この負担限度額を引き上げるという問題もその一つでありますので同意できません。以上の理由で賛成できません。

○ 議長（野呂日出男君）

次に本報告に賛成者の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから報告第二号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

報告第二号を承認することに賛成の方は起立を願います。

— — — — — 賛成者起立 — — — — —

起立多数であります。

よって、報告第二号は承認することに決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第七、報告第三号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 藤崎町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例 を議題といたします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

二年ほど延長することには賛成な訳でありますけれども、この企業誘致を望んでいる人も雇用の関係でたくさんあるわけですけれども、実体的にこの対象になった企業というのは藤崎町の場合、昨年度また今年で誘致の対象になった企業はあるんでしょうか。その辺はどういう実態なんでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

税務課長。

○ 税務課長（横山精逸君）

近年におきましては減免を使った企業はございません。以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、報告第三号を採決いたします。

本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第三号は承認することに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第八、報告第四号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 平成二十五年度藤崎町一般会計補正予算 第十一回 を議題といたします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番(浅利直志君)

地方交付税が九千八百四十八万円ほど補正されて、主に特別交付税と言うこと何ですけれども、これは当初見込んでいたことなんでしょうか。それとも、それから上乗せされたと言うことなんでしょうか。その辺はどういう評価をしているんでしょうか。

○議長(野呂日出男君)

企画財政課長。

○企画財政課長(能登谷英彦君)

特別交付税はその年に特別な財政事情があったということで、頂いています。昨年は二億五千二百四十七万一千円。本年度が二億六千四十九万三千円という形で、県内でも伸び率が高い方だということでございました。結果としては台風十八号災害等の対象が認められたものと感じております。以上でございます。

○議長(野呂日出男君)

ほかに質疑はありませんか。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○四番（鶴賀谷貴君）

六款の八目の農業災害対策費のことについて、お尋ねします。これは昨年台風による白子地区の冠水の被害に関することだと思っておりますが、その点はそれによろしいんですね。項目でよろしいんですね。二十ページです。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。農業災害対策費のことによろしいんですね。前回、三月にも報告いたしました、これが、最終ということになります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○四番（鶴賀谷貴君）

関連があるので、二つ項目一緒に質問したいんです。災害対策支援資金利子助成金と、災害対策支援資金保証料助成事業費補助金はたぶん関連あると思うんです。この項目について再度お尋ねしますが、結局これが減額になったということは農家の人たちが借入れをしないか、できなかったか、そのためによって利子の補給も減額になったし、保証料も減額になったと私は判断しているんですけれども、まず、そういう認識でよろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

少し説明いたします。昨年の被害を受けた方が、最終的には六十一名の方が対象になる訳なんですけど、そのうちの今回資金を借り入れた方が全部で十六名でございます。その中で四人の方が保証料の対象ということでJAさんの方なんですけれども、四人分ですのでそんなに大した金額ではなかった訳でございます。十五万六千円ほどということで、後は減額となった訳でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○四番（鶴賀谷貴君）

皆さんご存じのことだと思っておりますけれども、相当な被害があつて、今でも各農家、被害に遭った農家の人たちは苦しい財政の中で、今ちょうどりんごの花が咲いている時に農作業をしているんですけれども、今の説明でいくと四人しか対象にならなかったということだと結果的には思うんです。いろんな制度的な制約もあると思うんですけれども、そこの中でいろんな制度の中で対象者が四人となるのか、それとも自分でいらないと言う人が相当数いたということなんですか、この項目については。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。借り入れた方が四人でなく十六名です。十六名のうち保証料が発生した方が四人ということになります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○四番（鶴賀谷貴君）

だから十六人借りて四人しか現実、利子補給受けなかったから、後の十二人はさ

つき言ったとおり自分でいらないと言ったのか、その制度に合わなかったから適用にならなかったのかを聴きたかったのです。

○ 議長（野呂日出男君）

農政課長。

○ 農政課長（三上正裕君）

融資を受けられた方が十六名います。そのうち保証料を取っている金融機関といえますか、JAさんの方なんですけれど、それが四件だということです。外の十二名については外の市中銀行の方から借り入れたんですが、その方については保証料の方は発生してございません。以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

災害については何時起きるかも分からないということでもありますので、今後とも被害農家の要望に即した形で、やってほしい。私もその点は強く要望して起きたいと思います。ページ数は二十一ページの消防費であります。非常備消防費、旅費二百二十万円ほど減額したということですが、その内容を説明して頂きたいと思います。

○ 議長（野呂日出男君）

総務課長。

○ 総務課長（五十嵐晋君）

ただいま、消防費の費用弁償の内容ということでございましたが、これは出動手当の分が主な内容になってございます。平成二十五年度におきましては予算額が八

百九十万円ほどでございます。その内支出になったものが―――すいません。今の話をもう一回訂正いたします。―――

平成二十五年度におきましては出動手当が一千万円ほど出ております。回数にいたしまして五千百八十九人分となっております。以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

火事が少ないことは出動が少なかったというふうにも評価できるんですけども、これはさっきの災害だとかも関係するんですけども、水害だとかは出動手当の対象にはなってはいないんですね。なっているんですか。その辺はどういうふうな判断で出動手当を支給するというふうになっていらっしゃるんでしょうかと言うことと、もう一つは出動手当は一回一千五百円か二千円位だと思ったんですけども、そのほかに保険というか、保険の支払い、安全というか、そのための支払いというのは我が町の場合はどういうふうになっていらっしゃるのかというのは、その辺はどうゆうふうな現状なのかお知らせ願いたいと思います。

○ 議長（野呂日出男君）

総務課長。

○ 総務課長（五十嵐晋君）

ただいまの出動手当の内容でございますが、水害も含めて災害で出動した場合はもちろん対象になってございます。もう一つの保険の話でございますが町の方で消防補償協会の方に町の方で負担金を出してございます。以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

日程第九、報告第五号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 平成二十五年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第五回）を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、報告第五号を採決いたします。

本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第五号は承認することに決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第十、報告第六号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 平成二十五年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第三回）を議題とします。

これから質疑を行います。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ページ数ははっきりしないんですけども、六百万円ほど給付費負担金が減って、それから一般会計からの繰り出しも百万円ほど減ったというふうに理解しているんですけども、いわゆる医者に行くのも抑えているようなことによって起きて

きていることなのか、その辺はどのようにになっているのか、当初の見積もりが大きかったのか、その辺はどのように認識していらっしゃるのでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

住民課長。

○ 住民課長（三浦郁雄君）

答えいたします。療養給付費負担金につきましては青森県後期高齢者医療広域連合の方から各市町村にこれだけ予算を措置して下さいという指示がきますので、それで私どもは予算を計上しております。今回、決定になった負担金の額が私どもが計上している予算より六百万円ほど少なくなったと言うことで、減額の補正を行っております。また、病院に行くのがどうのこうのというようなお話もありましたけれども、特段そういう連絡等は差し上げておりません。ただ一人で月に何カ所も通っている方や、また同じような病気で別な病院にも通っている方には通知を差し上げている場合もございます。以上であります。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

そうしますと、いわゆる負担金が減ったことは一方では歓迎すべきというか、ことではあるんですけども、そもそもの額の設定そのものは広域連合の方から、いわゆる額が示されるというか、そういう方法で算定していくというふうな理解でよろしいんですね。

○ 議長（野呂日出男君）

住民課長。

○ 住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。ただいま浅利議員がおっしゃったとおりでございます。
以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、報告第六号を採決いたします。

本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第六号は承認することに決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第十一、報告第七号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 平成
二十六年度藤崎町一般会計補正予算（第一回） を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、報告第七号を採決いたします。

本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第七号は承認することに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第十二、議案第三十三号 工事の請負契約の件 を議題といたします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番(浅利直志君)

議員に対する説明会もあったんですが、私は所用があって出席できなかつたんですけれども、今回専決処分の承認を受けると言うことと、それからいわゆる北分署の建設工事の承認を受けて早く取りかかりたいんだというのがあるというふうに聴いておるんですけれども、早くやって早く完成させたいと言うようなことなんでしょうか。これを見ますと工期が十一月の二十八日というふうになっているんですが、その前に完成できるとかそういうような見通しも、持っていらっしゃるんでしょうか。その辺はどういう、工事の着手と工期についてどういうお考えをお持ちなのかお聞きいたします。

○議長(野呂日出男君)

総務課長。

○総務課長(五十嵐晋君)

ただいま北分署の工期のことについてでございますが、私どもといたしましては出来るだけ早い完成を目指す訳ですけれども、工事の日程上十一月の末頃までは見込まないといけないということで、こういう工期ということになってございます。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はございませんか。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

入札の金額はほとんど横並びで、なにか不思議な気もしますんですけども、この北分署の工事の予定価格を決めるに当たって、現在、資材の高騰だとかあるいは建設工事の現場の作業員の確保だとか、様々高騰しているというようなことについてはどういう配慮なり、そういうのがされているのかその辺はどういう、予定価格を決めるに当たって、どういう配慮なり考慮がされたのかということについてはどういう認識なんでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

総務課長。

○ 総務課長（五十嵐晋君）

ただいまの設計単価の改定の関係のお話だと思いますが、この件につきまして報告第七号でもご承認頂きましたが平成二十六年の一般会計補正予算第一回で措置をしてございます。ただいま予定価格のお話も出ましたが予定価格につきまして設計額の端数の分を処理したということで予定価格を設定してございます。以上でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はございませんか。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

我々も設計単価の見直しだとか、その辺は承認しているんですけども、いずれにしてもこれは平成二十五年といたします、その時点での見積価格と言いますかそ

れを基にしてやったということによろしいんですね。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐晋君）

ただいま設計価格の内容のお話だと思っておりますが、このことにつきまして三月議会において説明をいたしました。労務費単価あるいは資材の単価の見直しをしたもので、再設計をしてございます。そういうことで先ほど申し上げましたとおり報告第七号で承認を頂きました額に改訂されたものですから、その分の増額をお願いしたものでございます。その設計額を基に今回は予定価格の方を決定させて頂いたものです。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第三十三号を採決いたします。

議案第三十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第三十三号は原案のとおり可決されました。

○議長（野呂日出男君）

日程第十三、議案第三十四号 財産の取得の件 を議題といたします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

これは随意契約で取得すると言うことなんですけれども、これは悪くなったものを、買い換えなんですかそれとも増えるんですか、結果的にはこれを購入することによってどういうふうになるのでしょうか。買い換えなのか増設なのかということについてはどうでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（対馬猛清君）

この小型ロータリーにつきましましては、常盤地区で歩道除雪に使っている小型ロータリーの買い換えということでございます。今回購入すると言うこととございますが、今まで使っていたロータリーにつきましてもそのまま使っていく予定でございます。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第三十四号を採決いたします。

議案第三十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第三十四号は原案のとおり可決されました。

○議長（野呂日出男君）

これをもって、本臨時会の会議に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十六年第二回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ごくろうさまでした。

散会 午前十時五十分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署名議員 相馬勝治

署名議員 工藤健一

署名議員 佐々木政美